

令和8年度須賀川市休日合同部活動の概要について

須賀川市教育委員会

【方針】部活動指導員を中心とした可能な種目、可能な範囲での月1回程度の合同部活動を開催することで、学校の枠を越えて、平日はなかなかできない大人数での活動を体験したり、部活動指導員による専門的な指導を受けたりできる機会を設定することを目的とする。

